

事務事業チェックシート

評価年度	H24	H25	H26	対象外
		○		

事務事業No 314 事業名 母子寡婦福祉事業

分野別目標	2	個人を尊重し、人々がともに助け合う優しいまち
政策	3	子育て支援の充実
施策	1	子育て支援の充実
取組	4	保護・援助を必要とする子どもへの支援

事業種別	継続	主な事務事業
事業期間	～	
事業実施の根拠法令	母子及び寡婦福祉法	
関連個別計画		
担当課・担当課長 (Tel)	こども家庭課	川口 隆弘(435-1219)
関連課		

[事業基本情報]

事業区分(1)	事業経費	○	管理経費
	その他		
事業区分(2)	自治事務	○	法定受託事務
	その他		
会計・予算区分	会計	一般会計	
	款	民生費	
	項	児童福祉費	
	目	児童福祉総務費	
	大事業	児童福祉総務事業	
事項	母子寡婦福祉事業		
「3つのキーワード」との関連性			
いのちを守る	人と文化を育てる	ふるさと力を高める	該当せず
	○		

1 事業概要及び実施内容

事業概要	事業目的（「誰・何」をどういう状態にする」ための事業か）	事業内容				
	さまざまな理由により母子家庭が増えている中、自立促進を含めた母子施策を行い、母子福祉の充実を図る。	ひとり親家庭情報交換事業、自立促進事業を実施する。 ※なお、23年度よりひとり親家庭情報交換事業を踊り教室から各種講座に変更した。				
実施内容		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
		ひとり親家庭等情報交換事業、パソコン講習、日常生活支援員派遣事業	ひとり親家庭等情報交換事業、パソコン講習、日常生活支援員派遣事業	ひとり親家庭等情報交換事業、パソコン講習、日常生活支援員派遣事業	ひとり親家庭等情報交換事業、パソコン講習、日常生活支援員派遣事業	ひとり親家庭等情報交換事業、パソコン講習、日常生活支援員派遣事業

2 事業コスト

	平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	計画	決算	計画	決算
事業費	1,523	656	1,215	1,076	1,612	1,243	1,459	1,386	1,367	
伸び率 (%)	-	-	-20.2%		32.7%		-9.5%		-6.3%	
人件費	常勤職員	3,653	3,653	3,653	4,040	4,040	4,183	4,186	4,651	4,651
	非常勤職員	0	0	0	485	485	0	0	0	0
	小計	3,653	3,653	3,653	4,525	4,525	4,183	4,183	5,530	5,530
国庫支出金	760	408	605	605	739	621	728	705	682	
県支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
市債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
その他	1	1	1	0	1	1	1	1	1	
一般財源(税等)	762	247	605,609	471	872	621	730	680	684	
所要人数	常勤職員	0.48	0.48	0.48	0.53	0.53	0.55	0.55	0.63	0.63
	非常勤職員	0	0	0	0.19	0.19	0	0	0.42	0.42
主な予算内訳										

3 目標及び実績

活動指標	指標名及び達成状況				平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	単位	全体目標値	全体目標達成度	年度目標値					
成果指標	延受講者数	年度目標値	500	500	50	50	50	50	
		実績値	408	384	33	68			
成果指標	研修講座修了者数	年度目標値	40	40	40	40	40	40	
		実績値	36	35	50	50			
単位		者	全体目標値	全体目標達成度	年度別達成度	90.0%	87.5%	125.0%	

4 事業の評価

評価基準					
[妥当性]事業のニーズはあるか	○	増加している		横ばい	減少している
[妥当性]事業手段は妥当か		現行の手段でよい	○	一部見直しが必要	見直しが必要
[妥当性]官民の役割は妥当か		市が行うべき	○	他の主体との協働も可能	市が行う必要性は薄れている
[妥当性]緊急的に取り組む必要はあるか		急いで取り組む		中長期的に取り組む	緊急性は薄い
[有効性]更に効果が期待できるか	○	できる	○	あまりできない	できない
[有効性]成果目標はどの程度達成しているか		達成している(90%以上)	○	おおむね達成(70~90%未満)	達成していない(70%未満)
[効率性]事業費を抑制できるか		できない		制約はあるが可能性はある	できる
[効率性]受益者負担の見直し	○	適正		負担は求められない	見直しが必要

5 今後の方向性(担当課評価)

事業内容の方向性	充実			○	
	現状維持				
	縮小				
	廃止				
		ゼロ	縮小	現状維持	拡大
コスト投入の方向性					

担当課評価の根拠	昨年9月の母子家庭の母等の自立支援に関する特別措置法の施行に伴い、従来対象が母子家庭の母だけであった事業も大半、父子家庭の父にも適応されることになった。今後は母子家庭等の生活向上を目的とし、自立困難となっている母子家庭の母、父子家庭の父に自立をサポートする事業を推進しなければいけない。
「見直し」「改善」案 ※上記、「今後の方向性」において、「事業内容」、「コスト投入」の方向性が共に「現状維持」以外の場合は記載	パソコン教室は受講申込者の60%しか受講できず、教室の増設が必要となっている。また広報誌やインターネットにて情報の周知の向上により一層努める必要がある。